

令和6年度 第6回小平市図書館協議会要録

1 日 時 令和7年3月18日（火）午後2時から午後3時40分まで

2 会 場 中央図書館 2階会議室

3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、神子委員、石井委員、海老名委員、丹治委員、
溝口委員、菅野委員、岡本委員 計9名

事務局：利光中央図書館長、吉崎（小川西町図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、小林（中央図書館歴史公文書・調査担当係長）、加納（上宿図書館長）、横山地域コミュニティ担当課長、下田（市民協働・男女参画推進課コミュニティ担当係長）、大久保（市民協働・男女参画推進課コミュニティ担当） 計9名

4 傍 聴 1名

5 配布資料

- ・小川駅西口複合施設等の概要 (資料No.1-1)
- ・小川駅西口複合施設の指定管理に係る仕様書等のイメージ（案） (資料No.1-2)
- ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定 (資料No.2)
- ・第5次小平市こども読書活動推進計画について (資料No.3-1)
- ・第5次小平市こども読書活動推進計画（素案）に対する
市民意見公募（パブリックコメント）の結果について (資料No.3-2)
- ・第5次小平市こども読書活動推進計画 (資料No.3-3)
- ・令和7年度小平市立図書館事業計画（案） (資料No.4)
- ・令和7年度図書館協議会開催日程（案） (資料No.5)

6 議事

(1) 報告事項

- ① 小川駅西口複合施設の指定管理に係る仕様書等内容のイメージについて (資料No.1)
- ② 図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について (資料No.2)
- ③ 第5次小平市こども読書活動推進計画について (資料No.3)
- ④ 市議会3月定例会について

報告事項についての意見・質疑応答

委員：資料№.1－2について、人員の選定や任命に市の権限はあるのか。

事務局：人員の任命について市の権限はない。図書館機能部門については、司書資格保有者を一定割合以上と定めて専門性を高めていく。割合については40%以上を検討している。

委員：指定管理者は、仕様書に定めたことは守ることになるのか。

事務局：守ることになる。

委員：仕様書と異なる内容を実施する場合は協議を行うのか。

事務局：仕様書に定められていないことが発生した場合、協議を行うことになる。

会長：各部門に責任者を配置するとなっているが、責任者の下の人員は指定管理者が選定するのか。

事務局：指定管理者が選定する。

会長：市の職員はどうなるのか。

事務局：新小川西町図書館に市の職員は配置されない。市立図書館全体としての運営方針を示すことなどで関わっていく。

会長：他の市立図書館との関係はどうなるのか。

事務局：図書館運営については、小川西町図書館を含めて全館が小平市立図書館事業計画に沿った運営を行うという点では変わらない。

委員：小川西町図書館長が市の職員でないと、連携の問題が出てこないか。

事務局：他の7館と同様に、内部の会議に参加してもらい連携する。

委員：自動貸出機は、日中は使用できるのか。

事務局：日中も使用できる。17時以降は人員が少なくなるため、自動貸出機を重点的に使用してもらうことになる。

委員：17時以降の予約受取りはできるのか。

事務局：予約受取り用のロッカーを設置予定である。

委員：仲町図書館には予約受取り用のロッカーがあるが、他の館はどうか。

事務局：他の館はない。

委員：小川西町図書館は、閉館後も予約受取りができるということか。

事務局：そのとおり。

会長：小川西町図書館には仲町図書館と同様のロッカーを設置するのか。

事務局：ICT化したものを設置予定である。

会長：設備は市が設置するのか。

事務局：市が設置する。

委員：仲町図書館はロッカーを閉館後も利用できるが、小川西町図書館はどうか。

事務局：閉館後は4階、5階のフロアには入れないが、1階の通路にロッカーを設置することを検討しているため、利用できる。

委員：ロッカーの個数は。

事務局：22時以降の利用になるため、仲町図書館より少なく10個分程度を予定しているが、今後機種

等を検討していく。

委員：利用希望が個数分以上になった場合は。

事務局：翌日以降になる。

委員：他の館にロッカーは設置されるのか。

事務局：予定はない。

会長：市内の他館所蔵本を小川西町図書館で受取りできるのか。運用方法は指定管理者に任せるのか。

事務局：受取りを小川西町図書館に希望することはできる。システムの設置は市で行うが、ロッカーの運用や管理は指定管理者に委託する。

委員：返却ポスト、予約受取り用のロッカーは何階に設置されるのか。

事務局：1階の通路に設置予定であり、複合施設の閉館時間であっても利用できる想定である。

会長：駅から建物までは雨天は傘をささずに行くことができるか。

事務局：駅舎が改修されれば直結通路ができるが、屋根があるかどうかはまだはっきりしない。

委員：電子書籍の選書は、指定管理者に任せるのか。

事務局：電子書籍の選書は全館で行う。

委員：紙の資料の選書はどうか。

事務局：年間どの程度購入するかを決め、ある程度は任せる。

委員：市の考え方を理解してもらえるよう、努力してほしい。

委員：駅直結の図書館は都内でもあまり見ないのではないかと。利用が増えることを望む。

会長：駅直結となるため、蔵書構成を考える必要がある。

事務局：駅前という特性や、利用年代等を踏まえて、西東京市の状況なども参考に研究していく。

会長：喜平図書館の改修工事の内容、休館期間は。

事務局：電気設備の改修、外壁・防水・給水設備の改修、昇降機の更新工事である。電気や水道が止まる期間は休館となる。5月に2週間程度、年度内にもう1回の休館を予定している。

会長：上宿図書館の改修工事の内容は。

事務局：昇降機の更新工事、電気設備の更新工事である。第4四半期に休館を予定している。

会長：休館期間が長くないよう、計画的に実施してほしい。

事務局：利用者への影響が少なくなるように調整する。

委員：3月22日実施予定の行事で、ぬいぐるみのおとまり会とはどういった内容か。

事務局：こどもに好きなぬいぐるみを持ってきてもらい、ぬいぐるみと一緒におはなし会を聞いて、ぬいぐるみだけが図書館に泊まるイベントである。ぬいぐるみが図書館内を歩き回り、本を選んでいる様子を写真に撮り、カードにする。翌日以降、ぬいぐるみを迎えに来たこどもに、ぬいぐるみが選んだ本を貸し出し、カードを渡す。

委員：市報に掲載されていた。楽しそうである。

委員：人気なのか。

事務局：3回目の実施だが、定員10名のところ30名程度の応募がある。

委員：男女比は。

事務局：女子が多い。

委 員：参加者の年齢は。

事 務 局：4 歳から小学校低学年くらいである。

委 員：行事の企画は誰がどのように行っているのか。

事 務 局：ぬいぐるみのおとまり会はコロナ前には他の図書館で実施していた。また、他の自治体でも行っている。他市の図書館だよりやインターネット、民間で実施している行事等を参考にしている。中央図書館では行事担当が、地区図書館ではだいたい児童サービス担当が担当している。

委 員：福田先生の講演会の協力ありがとうございました。ボランティア団体と図書館が協働で主催することは珍しいことだとおっしゃっていた。福田先生はティーンズ委員会にも参加されているので、機会があればまた聞きたい内容であった。

委 員：講演会の音声やビデオのような記録はホームページに機械的に掲載されるのか。積極的に掲載するのか。

事 務 局：講演者の許諾が必要なため、機械的に掲載することはない。記録の掲載については、今後の検討課題である。

(2) 協議事項

① 令和7年度小平市立図書館事業計画（案）について （資料No.4）

② 令和7年度小平市図書館協議会日程（案）について （資料No.5）

協議事項についての意見・質疑応答

委 員：メンテナンス工事中は、おはなし会の回数は減るのか。

事 務 局：喜平図書館や上宿図書館の、電気や水道が止まる工事の休館期間中は実施できない。あらかじめ広報はしていく。

会 長：休館期間が短期間になるように計画してほしい。改修工事を実施するということは、施設を維持していくという姿勢であり、喜ばしい。

委 員：花小金井図書館のビジネス支援について、実績と今後の予定は。

事 務 局：ビジネスに関する情報を1か所に集め、提供している。Wi-Fi や電子書籍の導入もあるため、今後はデジタルを含め情報量を増やすようにしたい。現状は旧来のままである。

委 員：ビジネス支援について、宣伝すると良い。

会 長：図書館の広報活動について、力を入れてほしい。Wi-Fi、電子書籍、従来の資料についても、宣伝してほしい。昼間の時間でない大人向けの講演会のようなものを広報活動と含めて実施してはどうか。

事 務 局：令和7年度は図書館の節目の年である。Wi-Fi、電子書籍・雑誌を導入し、開館50周年でもあるので、市報の1面で広報する予定である。

委 員：デジタルアーカイブについて、学校で活用されているのか。

委 員：郷土資料コーナーにパンフレットは置いてある。デジタルアーカイブではないが、小平第四小学校には玉川上水の資料や昔の道具などを展示した一室がある。

事務局：デジタルアーカイブは学校に活用してもらいたいと考えている。地図や玉川上水の写真など、地域の資料を学校で利用しやすいコンテンツに作り上げていきたい。令和7年度はデジタルアーカイブの拡充と、電子書籍・雑誌の導入があり、デジタルサービスが大幅に拡充されるが、地域資料も含めた資料のデジタル化を行うことで、多くの人に利用してもらえるものを目指す。

委員：喜平図書館の郷土写真などは活用されているのか。

事務局：図書館での展示や、学校の周年記念誌作成時などに活用されている。

委員：図書館の広報活動について、専従職員はいるのか

事務局：専従職員はいない。

委員：令和7年度は大きな変化があるので、この機会に大々的に広報してほしい。

会長：資料の共有について、小平第四小学校や、鈴木小学校、民俗資料を扱う部署と協力し、資料の掘り起こしを行い、資料のデジタル化を行えないか。

事務局：令和7年度のデジタルアーカイブの拡充のうち、鈴木遺跡資料、海岸寺山門資料は文化財部門と協力して実現するものである。

会長：玉川上水の資料はぜひまとめてほしい。

(3) その他

なし

(次回、令和7年5月13日(火)午後2時から開催予定)